

2026年度助成事業 公募要項



安房まちづくり基金

安房地域におけるソーシャルビジネスのシード/アーリー期を支える

申請受付
期間 2025年11月4日（月）～
12月19日（金）【メール必着】

助成対象
期間 2026年4月1日（水）～
2027年3月31日（水）**2月28日**
（日）

助成総額 80万円
1件あたりの上限は20万円
（申請額は万円単位、端数切捨て）

安房まちづくり基金は、株式会社KIJ（所在地：東京都中央区、代表取締役：熊切雄三）、笑顔のコミュニティ株式会社（所在地：千葉市中央区、代表取締役：新田信行）からの寄付により設立された冠基金です。

本基金は安房地域の特性を活かしたソーシャルビジネスを推進するために、特に資金調達が困難な立ち上げ期（シード・アーリー期）を支援し、安房地域の豊かな自然、生業、暮らしを支え、持続可能なまちづくり、地域の活性化を目指します。

人、もの、情報等、地域の資源を活用した安房地域の持続可能なまちづくりにつながる活動のご応募をお待ちしています。

オンライン公募説明会

を開催します

本助成プログラムの趣旨や募集内容、申請書記入の注意点・ポイントなどを詳しくご説明します。質疑応答含め60分程度の予定です。

開催日時

第1回 11月21日（金）14：00～15：00

第2回 12月 2日（火）11：00～12：00

※説明内容は各回共通です。

※事前にお申し込みが必要です。

オンライン説明会申込フォーム▶



個別相談 の機会もご活用ください

申請受付期間中（土日祝日を除く）、個別でのご相談を受け付けます。

時間：10時～16時（1回1時間程度）

※事前にお申し込みが必要です。

個別相談申込フォーム▶



2026年度募集要項の詳細は裏面をご覧ください

2026年度助成事業募集要項

●助成の目的

本基金では安房地域の課題に対し、地域の特性を活かしたソーシャルビジネス、特に資金調達が困難な立ち上げ期（シード・アーリー期）を支援し、安房地域の豊かな自然、生業、暮らしを支え、持続可能なまちづくり、地域の活性化を目指します。

●対象となる事業

- ・人、もの、情報等の地域資源を活用し、持続可能なまちづくりにつながる活動
- ・次のア～オの条件をすべて満たすもの
 - ア 活動を通じて、地域課題の解決につながる社会的意義のある事業
 - イ 住民のニーズや地域課題を機会と捉え、ビジネスの手法を用いて活動経費を生み出す事業
 - ウ 地域課題に対するこれまでの取り組みにおける新たなチャレンジとなるもの
 - エ 事業に継続性があること
 - オ 実施地域が鴨川市、鋸南町、南房総市、館山市であること

●対象となる団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- ①千葉県内に活動拠点を置く非営利団体（特定非営利活動法人・一般社団法人・任意の市民活動団体）
- ②構成員が3名以上であること
- ③公益コミュニティサイト「CANPAN」（<https://fields.canpan.info/>）に団体登録し、情報開示レベル★2つ以上を取得している団体
- ④事業実施後に事業報告書の提出と公開への同意をいただける団体
- ⑤以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）、その他法令、公序良俗等に違反する団体

●助成対象期間

2026年4月1日～2027年2月28日までに実施する事業

●助成総額

助成総額80万円／1件あたりの上限は20万円（申請額は万円単位、端数切捨て）

●対象となる経費

事業を行うのに必要な人件費（役員報酬除く）及び事業費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、備品費等）

※他の助成金との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

募集要項の詳細はウェブサイトからご確認ください。

●申請手続きについて

○下記URLまたは二次元コードから所定の「助成申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記受付期間中に電子メールでご送付ください。

https://chibanowafund.org/grant/koubo_awa2026.html



○受付期間：

2025年11月4日（月）～12月19日（金）17時必着

○提出先：公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

E-mail：grant@chibanowafund.org

※申請に際しては、CANPAN団体情報を最新情報に更新し、定款（規則）、役員名簿、団体の事業計画書・予算書類をCANPAN上にアップロードしてください（必須）

※申請書はWord文書のままで提出してください。

※件名に「安房まちづくり基金申請（団体名）」と明記してください。

※郵送での提出は受付対象外となります。必ず電子メールで提出してください。

●選考について

- ・当財団が設置する助成等選考委員会による書類選考及びプレゼンテーション形式の選考を行い、理事会が最終決定します。
- ・審査期間中にヒアリングを行う場合があります。
- ・選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

(1) 選考基準

- ア. 地域のニーズとの適合性と事業への共感性
- イ. 地域資源を活用し安房地域の課題に取り組む提案である
- ウ. 事業の地域への貢献度
- エ. 団体としての成長が期待できる
- オ. 事業に実現性があり、将来に向けての継続性がある

(2) 採択予定件数 4件以内

(3) 選考スケジュール

- ・書類審査（応募多数の場合）
- ・プレゼンテーション審査

2026年1月下旬～2月上旬 ※最新情報はHPに掲載（プレゼンに進む団体には別途詳細をお知らせします）

●採択後の手続きについて

- ・助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。
- ・助成金贈呈式を3月に行います。

お問い合わせ先

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金
担当：志村・大村

TEL：043-239-5335（平日9:30～17:30）

E-mail：grant@chibanowafund.org